



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和8年1月29日
宮 崎 県
宮崎地方気象台

宮崎県土砂災害警戒情報の暫定基準の廃止について

宮崎県と宮崎地方気象台は、令和6年8月8日の日向灘を震源とする地震により串間市、都城市に適用していた土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、令和8年2月5日から通常基準により運用します。

令和6年8月8日に発生した日向灘を震源とする地震による地盤の緩みを考慮し、宮崎県と宮崎地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準（土壤雨量指數基準）について、震度5強を観測した串間市、都城市では通常の8割に引き下げた暫定基準で運用してきました。

土砂災害警戒情報の暫定基準は、地震発生後の降雨の状況と土砂災害の発生状況等を勘案して、適切な見直しを行っています。

今般、これらを検討した結果、下記のとおり土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止し、通常基準により運用いたしますのでお知らせします。

なお、宮崎県が提供する「土砂災害危険度情報」及び気象庁が提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」*についても、通常基準による判定となり、引き続き避難対象地域の絞り込みに活用いただけます。

記

- 1 暫定基準を廃止する日時：令和8年2月5日11時
- 2 暫定基準を廃止し、通常基準により運用する市：串間市、都城市
(別紙に図示)

* 宮崎県の「土砂災害危険度情報」は、土砂災害警戒情報を補足する情報です。
気象庁の「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。
詳細については、以下を参照してください。

宮崎県土砂災害危険度情報 <https://dosya.pref.miyazaki.lg.jp/>
土砂キキクル <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

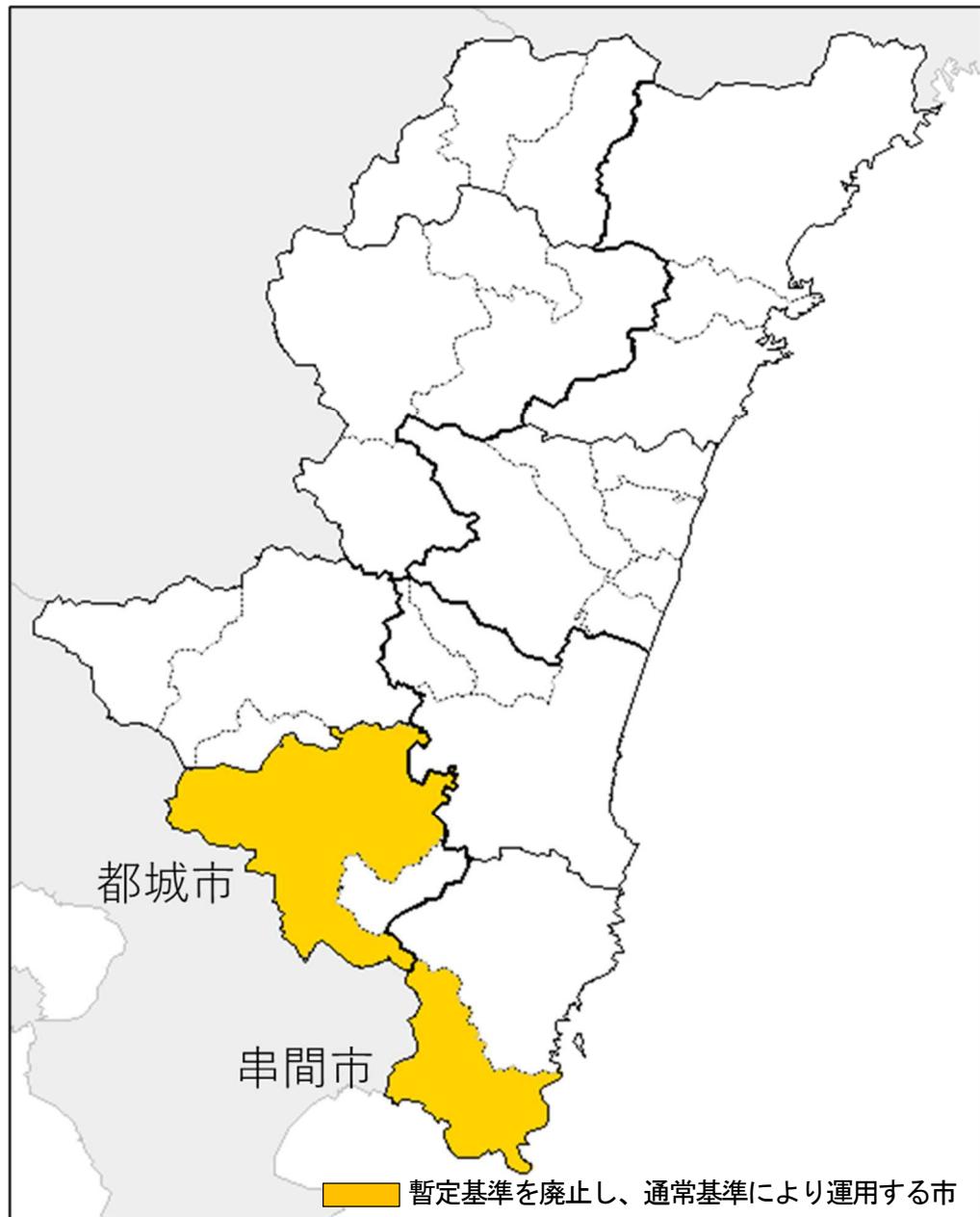
問い合わせ先 宮崎県県土整備部砂防課 担当：計画調査担当（稻田、隈本）

電話：0985-26-7187

宮崎地方気象台 担当：土砂災害気象官（長山）

電話：0985-25-4032

別紙



土砂災害警戒情報の暫定基準を廃止する市